

基本から学ぶ発達障害（神経発達症）

～病気？個性？どちらも違います～

期 日：2018年9月29日（土）・30日（日）

*特別支援教育士資格更新ポイント認定講座 申請予定

受講対象：発達障害児・者に携わる先生方・専門職、行政職、団体職員、ボランティア等

定 員：70名（定員になり次第締切りますのでホームページなどでご確認ください）

受講料：12,000円（税込み） ※昼食は各自おとりください

*日本臨床心理士資格認定協会
「短期研修機会(ワークショップ)」
承認番号:W29111
承認期間:平成29年7月1日～
平成34年6月30日

主 催：公益財団法人 明治安田こころの健康財団

会 場：明治安田こころの健康財団 講義室 ※詳細地図は受講証に添付します

東京都豊島区高田3-19-10 ☎03-3986-7021

JR山手線・西武新宿線・東京メトロ東西線「高田馬場駅」下車徒歩約7分

** <企画および講義> ** 宮本 信也 先生：白百合女子大学発達心理学科 教授 **

発達障害が関心を集め出した当初、発達障害は病気であるとか、脳障害あるいは脳機能障害であると言われたことがあります。発達障害が、医学分野では精神疾患の中に分類されたことや、注意力や認知面などの脳の働きの問題であることが、そうした状況の背景の大きなものと思われま

す。でも、ちょっと考えてみましょう。例えば、目が不自由という視覚障害、手足が自由に動かせないという運動障害という状態があります。視覚障害、運動障害を生じる病気があることはあります。しかし、視覚障害や運動障害自体は病気でしょうか。そうではありません。同じように、発達障害も、それを引き起こす病気があることはあります。例えば、脳炎の後に知的障害が残った、脆弱X症候群という染色体異常で自閉症が生じた、などということがあります。しかし、私たちが相談を受ける発達障害のある子どものほとんどは、そうした原因となる病気を持っていません。

では、発達障害は個性でしょうか。個性と言える状態にある人もいることは確かです。でも、発達障害に関する専門機関に来られる人たちは、生活上で自分たちだけではうまく対処できない困難があるからこそ相談に来られるのがほとんどだろうと思います。どうしてよいか分からない問題が生じている状態を個性と呼ぶのは、私は適切ではないように感じます。

では、発達障害とはどのような状態をいうのでしょうか。私は、次のように考えています。それは、『発達障害とは、特定の非定型発達特性を持ち、その特性のために日常生活において自分だけでは適切に対応できないほどの困難を抱えている状態のことである』というものです。この講座では、このような視点に立ち、発達障害の基本から対応までを解説します。

なお、昨年同様、参加された方々と一緒に事例検討も行いたいと考えていますので、お困りの事例がありましたらご遠慮なさらずにお申し込みいただければと思います。

** <企画講師：宮本 信也> **

事例募集について

●事例提出条件 ⇒ 事例提出までに、事例にかかわる方々の承諾を得ること

本講座で検討してほしい事例(発表用にケースをまとめる必要はありません)がありましたら、申込書「事例希望欄」に○印をつけお申込みください。その際、必ず日中連絡が可能な手段・方法をご記入ください。財団からご提出方法をご連絡いたします。

事例検討の進行方法と共に、日頃困っている事例について参加者のいろいろな意見、そして何より講師から助言が得られるまたとない機会です。ご遠慮なくお申込みください。なお、ご希望が多い場合には、採用されないことや、時間的制約で事例の問題全てにお答えできないこともありますので予めご了承ください。

※プログラム・時間について・・・2日間とも開始・終了時間以外は一応の目安で、適宜変更いたします。

日程	時間	テーマ
プログラム	9月29日(土)	13:00～13:10 オリエンテーション 講義のねらいと進め方
	13:10～14:20	第一講義 発達障害（神経発達症）総論 1) 発達障害（神経発達症）とは 2) 非定型発達と適応行動の問題 3) 発達障害（神経発達症）の成因
	14:30～17:00	第二講義 発達障害（神経発達症）各論 1) 知的発達症（知的発達障害） 2) 自閉スペクトラム症（自閉症スペクトラム障害） 3) 注意欠如・多動症（注意欠如・多動性障害） 4) コミュニケーション症群、限局性学習症、発達性協調運動症
9月30日(日)	9:30～12:15	第三講義 発達障害（神経発達症）への支援 昼 食（各自おとりください）
	13:15～16:00	事例検討 *ご提出いただいた事例を職場で実践的に使える検討方法で検討し、「どのような対応をすべきか」「方法論」を導く実際に学んでいきます